

本県における医療的ケア児等を受け入れ可能な事業所、保育所、学校等の数

事業所等	鹿兒島	南薩	北薩	始良・伊佐	大隅	熊毛	奄美	計
障害保健福祉圏域								
児童発達支援事業所 (重症心身障害児を通わせる事業所／ 全事業所) (H31. 4月)	5/116	0/12	1/16	2/30	3/20	0/2	0/14	11/210
保育所・幼稚園・認定こども園(国公 立幼稚園は除く。) (医療的ケア児を受入可能(条件付き を含む。)/全保育所等) (R1. 9月)	10/230	3/65	4/94	8/102	6/126	2/23	6/57	39/697
放課後等デイサービス事業所 (重症心身障害児を通わせる事業所／ 全事業所) (H31. 4月)	9/151	0/10	3/18	4/46	3/36	0/2	0/19	19/282
県立特別支援学校 (R2. 2月)	5	2	1	2	1	1	1	13
訪問看護ステーション (小児に対応可能なステーション／全 ステーション) (R1. 7月)	29/78	4/10	12/20	13/25	18/20	5/5	3/9	84/167
医療型短期入所事業所 (障害児対応可能な事業所／全事業 所) (H31. 4月)	5/6	0/0	0/0	2/2	0/0	0/0	0/0	7/8
障害児相談支援事業所 (H31. 4月)	49	14	23	25	20	4	29	164

障害福祉サービス事業所等の概要

1 児童発達支援事業所

未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。

2 放課後等デイサービス事業所

就学児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。

3 医療型短期入所事業所

医療法に定める病院において重症心身障害児等に対して、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等の便宜を供与する。

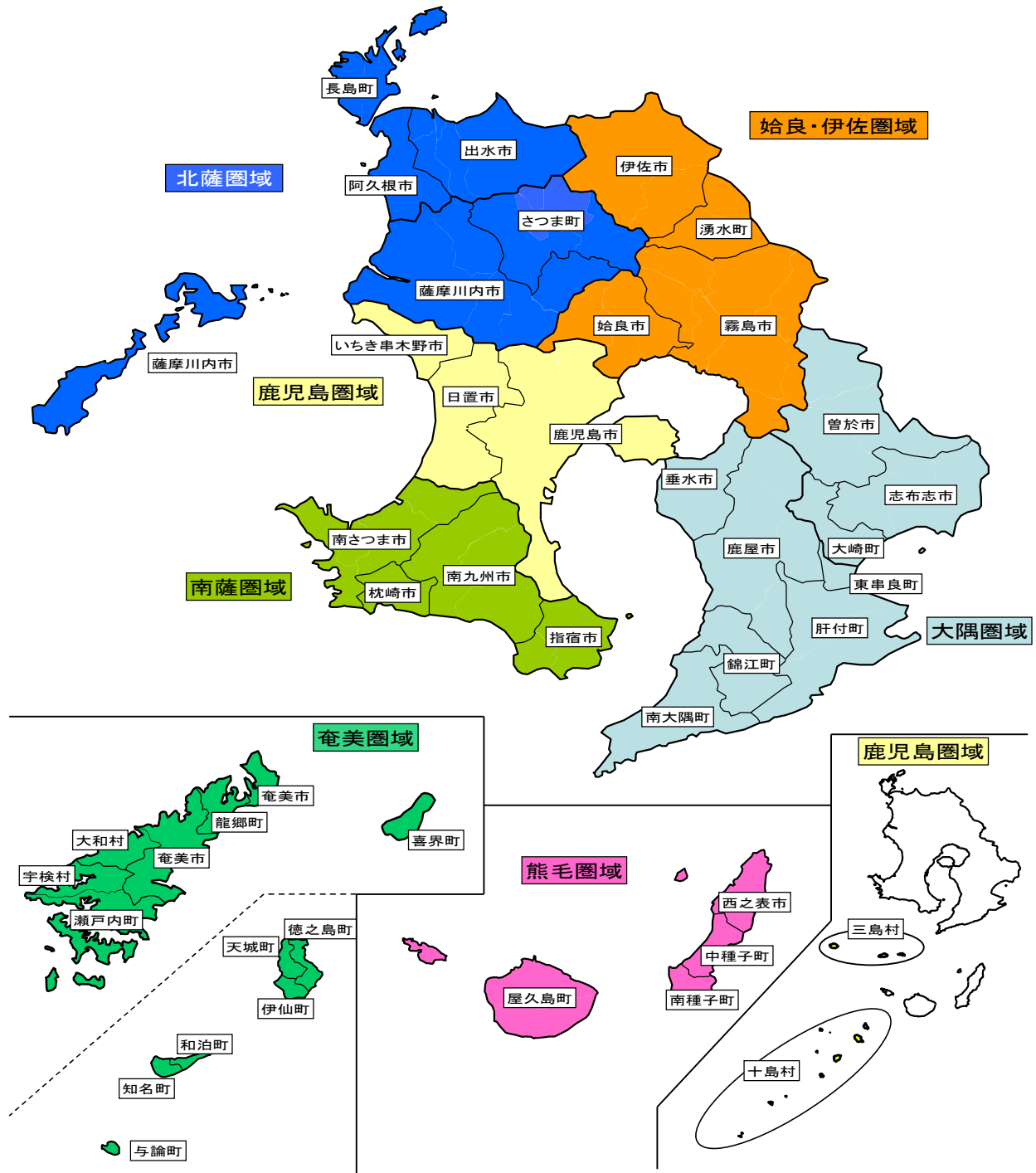
4 障害児相談支援事業所

障害児通所支援事業を利用する際に必要なサービス利用等計画の作成及び同計画に関する支援や調整などを行う。

第5期障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
障害者計画 (H15～H24)			障害者計画 (H25～H29)					障害者計画 (H30～H34)				
障害福祉計画												
第2期計画		第3期計画			第4期計画			第5期計画				

障害保健福祉圏域



医療的ケア対象児童生徒の在籍している公立小・中学校の一覧(令和元年9月1日現在)

障害保健福祉圏域	市町村	計
鹿児島	鹿児島市	1
	日置市	
	いちき串木野市	
	三島村	
	十島村	
南薩	枕崎市	
	指宿市	
	南さつま市	
	南九州市	1
北薩	阿久根市	
	出水市	
	薩摩川内市	
	さつま町	
	長島町	
始良・伊佐	霧島市	1
	伊佐市	
	始良市	
	湧水町	
大隅	鹿屋市	
	垂水市	
	曾於市	1
	志布志市	1
	大崎町	
	東串良町	
	錦江町	
	南大隅町	
	肝付町	
熊毛	西之表市	
	中種子町	
	南種子町	
	屋久島町	
奄美	奄美市	
	大和村	
	宇検村	
	瀬戸内町	
	龍郷町	
	喜界町	
	徳之島町	1
	天城町	
	伊仙町	
	和泊町	
	知名町	
与論町	1	
	計	7

医療的ケア児等コーディネーター研修修了者の圏域，市町村別一覧

障害保健福祉圏域	市町村	H30年度	令和元年度	計
鹿児島	鹿児島市	12	9	21
	日置市			
	いちき串木野市		1	1
	三島村			
	十島村			
南薩	枕崎市			
	指宿市	1	1	2
	南さつま市		1	1
	南九州市	2	1	3
北薩	阿久根市	1		1
	出水市	2		2
	薩摩川内市	3	1	4
	さつま町	1	1	2
	長島町			
始良・伊佐	霧島市	3	1	4
	伊佐市		1	1
	始良市	3	2	5
	湧水町			
大隅	鹿屋市	3	5	8
	垂水市			
	曾於市		1	1
	志布志市			
	大崎町			
	東串良町	1	1	2
	錦江町			
	南大隅町			
肝付町	1	1	2	
熊毛	西之表市	1		1
	中種子町			
	南種子町			
	屋久島町			
奄美	奄美市	3	2	5
	大和村			
	宇検村			
	瀬戸内町			
	龍郷町			
	喜界町			
	徳之島町			
	天城町			
	伊仙町			
	和泊町			
	知名町			
	与論町			
計		37	29	66

医療的ケア児等コーディネーターの概要

1 役割

保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐこと。

2 職種

相談支援専門員（※1）、保健師、訪問看護師等

※1 相談支援専門員の要件（R1年度）

実 務 経 験	
業務の範囲及び業務内容	実務経験年数
(1) 相談支援の業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等において相談支援の業務に従事する者 ・ 保健医療機関において相談支援業務に従事する者のうち次のいずれかに該当する者 社会福祉主事任用資格を有する者、訪問介護員2級以上に相当する研修を終了した者、国家資格等を有する者（※2）、施設等における相談支援業務に従事した期間が1年以上である者 ・ 就労に関する相談支援業務に従事する者 ・ 就学相談等の業務に従事する者 (2) 介護等の業務（資格あり） <ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかに該当する者で、介護等の業務に従事する者 社会福祉主事任用資格を有する者、介護職員初任者研修以上に相当する研修終了者、保育士、児童指導員任用資格者、精神障害者社会復帰指導員任用資格者 	通算5年以上
(3) 介護等の業務（資格なし） <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等において介護等の業務に従事する者 	通算10年以上
(4) 国家資格者等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家資格等（※2）に基づく業務に5年以上従事する者 	(1)～(3)に従事した期間が通算3年以上

※2 国家資格等

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む）、精神保健福祉士



**相談支援従事者初任者研修
(31.5h)**

鹿児島県内の児童発達支援事業所のうち重症心身障害児を通わせる事業所

平成31年4月1日時点

圏域	No	施設名称	申請者名称	施設所在地	定員
鹿児島	1	発達サポート 児童デイ やまびこ	社会福祉法人 向陽会	鹿児島市皆与志町1779番地	5
	2	生活支援センターえがお	特定非営利活動法人障害児フォーラムかごしま	鹿児島市小原町1番24号	5
	3	生活支援センターえがおⅡ	特定非営利活動法人障害児フォーラムかごしま	鹿児島市小原町1番24号	5
	4	発達サポートるっか	社会福祉法人 向陽会	鹿児島市皆与志町1779番地	5
	5	多機能型事業所でのんかん	医療法人 親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	5
北薩	6	レストケア出水デイ・ホスピスセンター 蘭	株式会社エルリストン	出水市上知識町806番地	10
大隅	7	えすぺらんさ	一般社団法人 おおすみ笑顔のわ	鹿屋市笠之原町23番10-1号	5
	8	Chocott	合同会社 Just a Little	鹿屋市西原二丁目553番地	5
	9	はなのこ園	社会福祉法人 天上会	肝属郡肝付町後田5501	5
始良・伊佐	10	独立行政法人国立病院機構南九州病院	独立行政法人国立病院機構南九州病院	始良市加治木町木田1882	5
	11	療育の家ひまわり	特定非営利活動法人tali	始良市東餅田1796番地24	5
合 計					60

鹿児島県内の放課後等デイサービス事業所のうち重症心身障害児を通わせる事業所

平成31年4月1日時点

圏域	No	施設名称	申請者名称	施設所在地	定員
鹿児島	1	発達サポート 児童デイ やまびこ	社会福祉法人 向陽会	鹿児島市皆与志町1779番地	5
	2	生活支援センターえがお	特定非営利活動法人障害児フォーラムかごしま	鹿児島市小原町1番24号	5
	3	生活支援センターえがおⅡ	特定非営利活動法人障害児フォーラムかごしま	鹿児島市小原町1番24号	5
	4	児童通所支援事業所あいらん	特定非営利活動法人まぐねっと25	鹿児島市紫原四丁目4番2号	5
	5	ジャンプユーアリス	社会福祉法人 正栄会	鹿児島市川田町1090番地	5
	6	ダブルレインボー	株式会社 ことは	鹿児島市玉里団地二丁目57番7号	20
	7	多機能型事業所てのんかん	医療法人 親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	5
	8	通所支援事業所 あいる	合同会社アスエル	鹿児島市吉野1-43-21	5
	9	発達サポートるっか	社会福祉法人 向陽会	鹿児島市皆与志町1779番地	5
	10	レストケア出水デイ・ホスピスセンター 蘭	株式会社エルリストン	出水市上知識町806番地	5
北薩	11	Larara	合同会社Kirara	薩摩川内市花木町1番9号	5
	12	Larara II	合同会社Kirara	薩摩川内市花木町1番9号	5
始良・伊佐	13	通所支援事業所はなうた	特定非営利活動法人はなうた	始良市船津2594番地2	5
	14	療育の家ひまわり	特定非営利活動法人tali	始良市東餅田1796番地24	5
	15	療育の家向日葵	特定非営利活動法人tali	始良市東餅田1796番地24	5
	16	ゆめいろ	特定非営利活動法人 愛夢里	始良市宮島町33番地3	7
	17	はなのこ園	社会福祉法人 天上会	肝属郡肝付町後田5501	5
大隅	18	えずべらんさ	一般社団法人 おおすみ笑顔のわ	鹿屋市笠之原町23番10-1号	5
	19	Chocott	合同会社 Just a Little	鹿屋市西原二丁目553番地	5
合 計					6ヶ所

医療的ケアを実施している特別支援学校

障害福祉圏域		番号	学校名			住所
所在地	所在地外					
鹿児島	—	1	武岡台	養護学校	鹿児島市小野町2760	
	—	2	鹿児島	養護学校	鹿児島市吉野1-42-1	
	—	3	皆与志	養護学校	鹿児島市皆与志1782-1	
	—	4	桜丘	養護学校	鹿児島市桜ヶ丘6-12	
北薩	北薩	5	串木野	養護学校	いちき串木野市八房1041	
	鹿児島	6	指宿	養護学校	指宿市十二町4193-2	
北薩	—	7	南薩	養護学校	南さつま市金峰町尾下326	
	始良・伊佐	8	出水	養護学校	出水市文化町966	
始良・伊佐	—	9	加治木	養護学校	始良市加治木町木田1784	
	大隅	10	牧之原	養護学校	霧島市福山町福山6140-1	
大隅	—	11	鹿屋	養護学校	鹿屋市大浦町14000	
熊毛	—	12	中種子	養護学校	熊毛郡中種子町野間1912-1	
大島	—	13	大島	養護学校	大島郡龍郷町芦徳1912-1	

小児への対応が可能な訪問看護ステーション一覧(1) (令和元年7月調査) ※公表可と回答した施設のみ

圏域	NO	市町村名	指定事業所	所在地	訪問対象地域	対応可能な対象児						内容
						難病 小児(指 定等病)	育成 医療の 児等手 術後	重 (脳度 性心 麻痺 等)児	低 出生 未熟 児等 (超)	育 児支 援が 主と な	そ 他	
鹿児島	1	鹿児島市	鹿児島中央訪問看護ステーション	鹿児島県鹿児島市薬師1丁目16番5号	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	2	鹿児島市	生協訪問看護ステーション かみいけ	鹿児島県鹿児島市鴨池新町5番8号	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	3	鹿児島市	鹿児島県看護協会訪問看護ステーションかこしま	鹿児島県鹿児島市鴨池新町21-5	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	4	鹿児島市	よしの訪問看護ステーション	鹿児島県鹿児島市吉野二丁目17番15号	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	5	鹿児島市	生協訪問看護ステーション たにやま	鹿児島県鹿児島市谷山中央三丁目4582番地	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	どのような児でも相談に応じます
	6	鹿児島市	訪問看護ステーション みなみ風	鹿児島県鹿児島市下竜尾町5-17	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	7	鹿児島市	訪問看護ステーション美都	鹿児島県鹿児島市天保山町11番8号ファミリー美都3階	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	8	鹿児島市	訪問看護ステーション徳美	鹿児島県鹿児島市宇宿九丁目6番5号	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	9	鹿児島市	訪問看護ステーションファースト	鹿児島県鹿児島市玉里団地3丁目21-7-1F	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	10	鹿児島市	訪問看護ステーションデュレーション鹿児島	鹿児島県鹿児島市武一丁目28-9ペレレーザ武101号室	鹿児島市, 南九州市, 指宿市, 霧島市, 始良市, 日置市, 南さつま市	○	○	○	○	○	○	精神疾患
	11	鹿児島市	訪問看護ステーションかりん	鹿児島県鹿児島市武3丁目13-4(黒木ビル303号室)	旧鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	12	鹿児島市	訪問看護ステーション ゆあ	鹿児島県鹿児島市上荒田町10番地9 2F	鹿児島市, 始良市, 霧島市	○	○	○	○	○	○	
	13	鹿児島市	訪問看護ステーション てあて	鹿児島県鹿児島市谷山中央6丁目22-24	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	
	14	鹿児島市	平和会訪問看護ステーション紫原	鹿児島県鹿児島市紫原7丁目19番28号	鹿児島市(車移動片道20分程度の範囲)	○	○	○	○	○	○	
	15	鹿児島市	さつま訪問看護ステーション谷山	鹿児島県鹿児島市清和3丁目11番6号	鹿児島市(桜島地区除く), 日置市	○	○	○	○	○	○	
	16	鹿児島市	訪問看護ステーション ウェルカム	鹿児島県鹿児島市千代2丁目42-20	鹿児島市	○	○	○	○	○	○	依頼があればスタッフと検討し, 対応を考えたいと思います。
	17	鹿児島市	訪問看護ステーション 鈴の音	鹿児島県鹿児島市魚見町125番地12 ブロスターブY101	鹿児島市(20~30分圏内)	○	○	○	○	○	○	
	18	鹿児島市	訪問看護ステーション わらい	鹿児島県鹿児島市西田3丁目9番1号 NSビル2階	鹿児島市(桜島, 喜入を除く)	○	○	○	○	○	○	
	19	鹿児島市	訪問看護ステーション アイリス	鹿児島県鹿児島市東谷山6丁目18-8	鹿児島市(喜入以南, 桜島除く全域)	○	○	○	○	○	○	母親に主に対応を求められるケース

小児への対応が可能な訪問看護ステーション一覧(1) (令和元年7月調査) ※公表可と回答した施設のみ

圏域	NO	市町村名	指定事業所	所在地	訪問対象地域	対応可能な対象児						
						難病小児(遺伝性疾患等)	育成医療の児(手術後)	重度(脳性麻痺等)児	低出生体重児(超)	育児支援が主となる児	その他	内容
鹿児島	20	鹿児島市	訪問看護ステーション 優希	鹿児島県鹿児島市吉野二丁目38-13	鹿児島市(吉野町及び川上町区域)	○	○	○	○	○		
	21	鹿児島市	訪問看護ステーションきずな	鹿児島県鹿児島市喜入一倉町5243番地	鹿児島市(喜入地区), 南九州市, 指宿市	○	○	○	○	○		
	22	日置市	日置市医師会訪問看護ステーション	鹿児島県日置市伊集院町砂円寺1丁目2200番地680	日置市, 鹿児島市(松元町・郡山町), いちき串木野市(旧市来町)	○	○	○	○	○		
	23	日置市	ローズ訪問看護ステーション	鹿児島県日置市日吉町日置403	鹿児島市, 日置市, いちき串木野市, 加世田	○	○	○	○	○		
	24	いちき串木野市	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター 訪問看護ステーション さくら	鹿児島県いちき串木野市生福5391番地3	いちき串木野市, 薩摩川内市, 日置市	○	○	○	○	○		
	25	南さつま市	さつま訪問看護ステーション	鹿児島県南さつま市金峰町中津野1207番地1	南さつま市, 日置市, 南九州市, 鹿児島市, 枕崎市	○	○	○	○	○		
	26	枕崎市	訪問看護ステーションまぐらざき	鹿児島県枕崎市白沢北町191番地	枕崎市, 南さつま市(坊津町), 南九州市(知覧町, 額庭町)	○					○	情緒等精神的ケア, 社会参加支援
南薩	27	南九州市	川辺訪問看護ステーション小菊	鹿児島県南九州市川辺町平山3815	南九州市, 南さつま市, 枕崎市の一部	○	○	○	○	○		
	28	南九州市	生協訪問看護ステーション・万之瀬	鹿児島県南九州市川辺町都田6387番地1	南九州市, 南さつま市, 枕崎市	○	○	○	○	○		
	29	薩摩川内市	済生会訪問看護ステーションせんだい	鹿児島県薩摩川内市原田町2番46号	薩摩川内市	○	○	○	○	○		
	30	薩摩川内市	訪問看護ステーション みずつ	鹿児島県薩摩川内市中郷町4805番地1	薩摩川内市(飯島含む), さつま町, いちき串木野市(旧串木野市含む)	○					○	精神疾患, 発達障害のある児
	31	薩摩川内市	びびくすまいる訪問看護ステーション	鹿児島県薩摩川内市平佐町1872番地グランドール平佐11号館	薩摩川内市(難島を除く), さつま町, いちき串木野市(旧串木野市)	○	○	○	○	○	○	助産師によるケア, 理学療法士・言語聴覚士によるリハビリ
北薩	32	薩摩川内市	ウィル訪問看護リハビリステーション	鹿児島県薩摩川内市西開間町12番2号	薩摩川内市	○	○	○	○	○		
	33	さつま町	訪問看護・リハクオラウ	鹿児島県薩摩郡さつま町船木2311番地6	さつま町, 薩摩川内市(東郷, 樋脇, 入来, 那智院, 旧川内の一部)	○	○	○	○	○		
	34	阿久根市	阿久根訪問看護ステーション	鹿児島県阿久根市高松町12番地1	阿久根市	○	○	○	○	○		
	35	出水市	レストケア出水在宅医療センター(レストケア出水訪問ナースセンター)	鹿児島県出水市上知識町806番地	出水市, 阿久根市,	○	○	○	○	○		
	36	出水市	訪問看護ステーション かげはし	鹿児島県出水市野田町下名6322-5	出水市, 阿久根市, 伊佐市, 薩摩川内市	○					○	精神疾患
	37	出水市	げんきリハサービス 訪問看護ステーション	鹿児島県出水市高尾野町下水流2247番地7	出水市, 阿久根市	○					○	リハビリが必要な児

小児への対応が可能な訪問看護ステーション一覧(1) (令和元年7月調査) ※公表可と回答した施設のみ

圏域	NO	市町村名	指定事業所	所在地	訪問対象地域	対応可能な対象児													
						難病 小児(指 定等病)	育成 医療の 児手術後	重 (脳度 性身 痺障 等重 児)	低 出生 未熟 児等 (超)	育 児支 援の 児が 主と な	そ 他	内 容							
北 薩	38	長島町	訪問看護ステーション達者の家	鹿児島県出水郡長島町蔵之元3696番地	長島町		○												
	39	長島町	ナガシマ訪問看護ステーション	鹿児島県出水郡長島町指江75-3	長島町, 阿久根市			○											
	40	霧島市	生協訪問看護ステーションこくふ	鹿児島県霧島市国分中央三丁目38番15号	霧島市			○											
	41	霧島市	始良地区医師会訪問看護ステーション	鹿児島県霧島市隼人町内山田一丁目6番52号	霧島市, 始良市, 湧水町			○											
	42	霧島市	訪問看護ステーションあんしん	鹿児島県霧島市霧島田口2143番地	霧島市, 都城(吉之元)			○											
	43	霧島市	訪問看護ステーション姫城	鹿児島県霧島市隼人町姫城1丁目279番地	霧島市			○											
	44	霧島市	訪問看護ステーション めげえ	鹿児島県霧島市国分姫城3147-1	霧島市, 始良市			○									在宅での看取り		
	45	霧島市	ステップハート 訪問看護ステーション	鹿児島県霧島市国分中央四丁目12番22号	霧島市, 始良市			○											
	46	伊佐市	訪問看護ステーションとどろ	鹿児島県伊佐市大口里491番地2	伊佐市, 湧水町(栗野), さつま町(菜名)			○											
	47	伊佐市	訪問看護ステーションおうち生活応援団	鹿児島県伊佐市大口里3111-1	伊佐市, 湧水町			○											
大 隅	48	始良市	訪問看護ステーション まむ	鹿児島県始良市加治木町反土2156番地5	始良市, 霧島市(福山町除く), 湧水町		○												
	49	始良市	訪問看護ステーションこもれ陽	鹿児島県始良市宮島町55番地8	始良市, 旧吉田町		△	○											
	50	曾於市	さくら訪問看護ステーション	鹿児島県曾於市末吉町南之郷4354番地2	曾於市(末吉町, 財部町, 大隅町), 志布志市(松山町), 都城市の一部			○											
	51	志布志市	志布志訪問看護リハビリステーション	鹿児島県志布志市志布志町志布志1丁目13番1号	志布志市			○											
	52	志布志市	曾於医師会立訪問看護ステーション	鹿児島県志布志市有明町野井倉1833番地1	志布志市, 大崎町			○											
	53	大崎町	訪問看護ステーションふるる	鹿児島県曾於郡大崎町野方6047番地3	大崎町, 鹿屋市(輝北), 曾於市(大隅町), 志布志市(有明町)			○											
	54	鹿屋市	医療法人青仁会鹿屋訪問看護ステーション(サテライト白水)	鹿児島県鹿屋市白水1986-11	鹿屋市, 垂水市, 肝付町など(30~40分圏内)			○										終末期, 看取り	
	55	鹿屋市	訪問看護ステーションことぶき	鹿児島県鹿屋市寿八丁目7309-2	鹿屋市(輝北を除く), 東串良町, 肝付町(内之浦を除く)														
	56	鹿屋市	おおうみ訪問看護ステーション	鹿児島県鹿屋市川西町4461-14	鹿屋市			○											
	57	鹿屋市	訪問看護ステーション花みずき	鹿児島県鹿屋市新川町6081番地1	鹿屋市, 肝付町内			○											

小児への対応が可能な訪問看護ステーション一覧(1) (令和元年7月調査) ※公表可と回答した施設のみ

圏域	NO	市町村名	指定事業所	所在地	訪問対象地域	対応可能な対象児						
						難病 小児(指定 等)病	育成 医療の 児等手術後	重 (脳度心 性麻痺 等)児	低 出生 未熟児 等) (超)	育 児支 援が 主とな	そ 他	内 容
大 隅	58	鹿屋市	訪問看護ステーション あじさい	鹿児島県鹿屋市田崎町1316番地	鹿屋市, 東串良町, 錦江町, 垂水市	○	○	○	○	○		
	59	鹿屋市	訪問看護ステーション りん	鹿児島県鹿屋市笠之原町7402番地1	鹿屋市				○	○		
	60	鹿屋市	株式会社 優心 訪問看護ステーション 優心	鹿児島県鹿屋市大浦町14028-4	鹿屋市, 垂水市, 肝属周辺	○	○	○	○	○		
	61	錦江町	訪問看護ステーション 菜の花	鹿児島県肝属郡錦江町馬場998番地1	錦江町, 南大隅町	○	○	○				
	62	南大隅町	訪問看護ステーション 養花天	鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷3904-3	南大隅町, 錦江町	○	○	○	○	○		
	63	東串良町	訪問看護ステーションのびる	鹿児島県肝属郡東串良町新川西4891	東串良町, 鹿屋市, 肝付町, 大崎町		○		○	○		
	64	肝付町	医療法人社団春陽会高山訪問看護ステーションたんぽぽ	鹿児島県肝属郡肝付町新富550-1	鹿屋市, 肝付町, 東串良町, 大崎町	○	○	○	○	○		
	65	西之表市	社会福祉法人百合砂 訪問看護ステーションメント	鹿児島県西之表市鴨女町98番地	西之表市, 中種子町	○						
	66	南種子町	訪問看護ステーション ことの葉	鹿児島県熊毛郡南種子町中之下1863-47	南種子町, 中種子町			○	○	○		
	67	中種子町	訪問看護ステーション がじゅまる	鹿児島県熊毛郡中種子町野間4232-4	南種子町, 中種子町	○	○	○				
奄 美	68	屋久島町	訪問看護ステーション 雲雀	鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間913番地1	屋久島町	○		○	○	○		
	69	奄美市	ホリヤ訪問ステーション	鹿児島県奄美市名瀬和光町31番地14	奄美市名瀬地区(崎原小学校区除く), 龍郷町(円小学校, 龍郷小学校区除く)	○	○	○		○		
	70	奄美市	訪問看護ステーションほほえみ	鹿児島県奄美市名瀬有屋町29-31	奄美市, 龍郷町, 瀬戸内町, 大和村	○	○	○	○	○		

県内の医療型短期入所一覧

平成31年4月1日

圏域	NO	法人名	事業所名	所在地	定員
鹿児島	1	社会福祉法人 向陽会	短期入所事業所 やまびこ医療福祉センター	鹿児島市	10
	2	医療法人 ららら	医療型特定短期入所施設 るるる	鹿児島市	9
	3	特定非営利活動法人 障害児フォーラムかごしま	生活支援センターえがお	鹿児島市	1
	4	社会福祉法人 向陽会	短期入所事業所 ひまわり病院	鹿児島市	32
	5	医療法人 親貴会	えんでん内科クリニック	いちき串木野市	18
	6	社会福祉法人 たちばな会	社会福祉法人たちばな会オレンジ学園	霧島市	1
	7	独立行政法人国立病院機構南九州病院	独立行政法人国立病院機構南九州病院	始良市	3
始良・伊佐	合 計		7		74

出生体重別低出生体重児の状況

1 低出生体重児出生数・割合の推移

(出生割合：出生百対，出生数の単位：人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29
低出生体重児出生数（県）	1,574	1,362	1,323	1,278	1,424	1,449	1,577	1,475	1,519
出生割合（県）	5.9	5.8	7.0	7.7	8.8	9.8	10.4	10.4	11.5
出生割合（国）	5.6	5.7	6.5	7.5	8.6	9.5	9.6	9.5	9.4

資料：厚生労働省「人口動態統計」

2 保健所別出生体重別低出生体重児出生割合（平成29年）

保健所 体重（g）		合計	保健所													
			鹿児島市	指宿	加世田	伊集院	川薩	出水	大口	始良	志布志	鹿屋	西之表	屋久島	名瀬	徳之島
～499g	人	6	2	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0
	率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
500～ 999g	人	43	15	2	5	2	4	2	1	7	1	0	1	1	2	0
	率	0.3	0.3	0.8	0.9	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.2	0.0	0.5	0.9	0.4	0.0
1,000～ 1,499g	人	68	24	2	7	4	2	2	0	7	3	9	0	0	6	2
	率	0.5	0.5	0.8	1.2	0.7	0.2	0.3	0.0	0.4	0.5	0.7	0.0	0.0	1.1	0.6
1,500～ 1,999g	人	188	72	3	7	10	11	8	2	23	10	21	4	3	8	6
	率	1.4	1.4	1.1	1.2	1.9	1.2	1.3	1.1	1.3	1.8	1.6	2.0	2.8	1.5	1.8
2,000～ 2,499g	人	1,214	505	22	54	49	90	45	18	153	45	128	18	10	53	24
	率	9.2	9.6	8.3	9.4	9.1	9.5	7.1	9.8	8.4	8.2	10.0	8.8	9.4	10.1	7.3
計	人	1,519	618	29	73	65	108	57	21	192	59	159	23	14	69	32
	率	11.5	11.7	10.9	12.7	12.1	11.4	9.0	11.5	10.6	10.7	12.5	11.3	13.2	13.2	9.7
全出生数	人	13,209	5,265	265	577	536	945	631	183	1,819	549	1,276	204	106	523	330

資料：厚生労働省「人口動態統計」，県保健医療福祉課「保健所別出生体重別出生数」

(注) 率は，出生数に対する低出生体重児の割合（単位：％）

小児慢性特定疾病認定者の状況(平成31年4月1日現在)

※ 複数の疾患群に属する場合は主疾患群に計上

1 認定者

○鹿児島県(鹿児島市を除く)

(単位:人)

年齢	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
18歳未満	140	112	36	359	389	23	65	26	51	8	118	62	19	2	5	1	1416
18歳以上	16	11	2	20	31	6	21	4	2	0	7	8	1	2	1	0	132
計	156	123	38	379	420	29	86	30	53	8	125	70	20	4	6	1	1548

○鹿児島市

(単位:人)

年齢	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
18歳未満	88	64	22	264	212	18	46	17	23	6	54	32	12	3	6	2	869
18歳以上	11	14	1	20	27	6	16	2	3	1	2	5	0	1	1	0	110
計	99	78	23	284	239	24	62	19	26	7	56	37	12	4	7	2	979

2 重症患者認定者

○鹿児島県(鹿児島市を除く)

129名

○鹿児島市

120名

3 人工呼吸器等装着者

○鹿児島県(鹿児島市を除く)

(単位:人)

年齢	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
18歳未満	1	0	3	4	1	0	0	0	0	0	5	1	2	0	0	0	17
18歳以上	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	1	0	3	5	1	0	0	0	0	0	5	1	2	0	0	0	18

○鹿児島市

(単位:人)

年齢	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
18歳未満	1	0	4	3	3	0	0	1	0	0	3	0	5	0	1	0	21
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	4	3	3	0	0	1	0	0	3	0	5	0	1	0	21

身体障害者手帳交付者数＜18歳未満＞（平成30年度末）

○ 鹿児島県（鹿児島市を除く）

	1級	2級	計
心臓機能障害	62	2	64
腎臓機能障害	4	0	4
呼吸器機能障害	5	2	7
ぼうこう・直腸機能障害	0	1	1
小腸機能障害	1	0	1
免疫機能障害	0	0	0
肝臓機能障害	10	0	10
内部障害計	82	5	87

身体障害者手帳交付者数＜18歳未満＞（平成30年度末）

○ 鹿児島市

	1級	2級	計
心臓機能障害	59	0	59
腎臓機能障害	2	1	3
呼吸器機能障害	4	1	5
ぼうこう・直腸機能障害	0	0	0
小腸機能障害	1	0	1
免疫機能障害	0	0	0
肝臓機能障害	9	0	9
内部障害計	75	2	77

医療的ケア児支援における取組について

取組の方向性・事業の展開

取組の方向

(1) 医療的ケア児及び家族に寄り添う支援

- ・子ども在宅療養ナビ「そよかぜ」の運営
- ・レスパイト支援 など

(2) 医療的ケア児支援に携わる人材の育成

- ・医療、保健、福祉等の各分野を対象とした人材育成研修の実施
- ・コーディネーター養成研修の実施など

(3) 保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進

- ・医療的ケア児保育支援モデル事業
- ・新たな協議の場を設置



令和元年度の事業の展開

保健・医療分野

【子ども家庭課】

小児在宅医療環境向上事業

- ・子ども在宅療養ナビ「そよかぜ」の運用 (1)
- ・在宅支援関係者を対象とした研修の実施 (2)

小児慢性疾患児支援事業

- ・相談支援，調整会議，研修会の実施 (1) (2) (3)
- ・小児慢性特定疾患児童等自立支援員の設置 (1)

【高齢者生き生き推進課】

訪問看護供給体制推進事業

- ・訪問看護ステーションの基盤強 (2)

【健康増進課】

若年末期がん患者に対する療養支援事業

- 患者及び家族の負担軽減のため (1)

福祉分野

【障害福祉課】

医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業

- ・コーディネーター，支援者の養成 (2)
- ・(新)医療的ケア児に係る協議の場 (3)

在宅重度心身障害児の家族支援事業

- ・家族のレスパイトのための訪問看護の利用に対する費用助成 (1)

介護職員等による喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)

(2)

【介護保険室】

介護職員等による喀痰吸引等研修事業

- (不特定多数の者対象) (3)

教育分野

【特別支援教育室】

特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業

(3)

【子育て支援課】

私立幼稚園特別支援教育補助事業・魅力ある私立学校づくり補助事業

(1)

保育分野

【子育て支援課】

(新)医療的ケア児保育支援モデル事業

(1) (2) (3)

令和元年度実施の事業，取組について

(1) 医療的ケア児及び家族に寄り添う支援

医療	小児在宅医療環境向上事業(小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理)
福祉	在宅重度心身障害児の家族支援事業
教育	私立幼稚園特別支援教育補助事業・魅力ある私立学校づくり補助事業
保育	医療的ケア児保育支援モデル事業
保健	小児慢性疾病児支援事業(個別相談支援・自立支援員の設置)

年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

(2) 医療的ケア児支援に携わる人材の育成

医療	小児在宅医療環境向上事業(小児在宅医療研修会の開催)
福祉	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業(医療的ケア児等コーディネーター等養成研修) 県地域生活支援事業(介護職員等医療ケア研修事業)
教育	特別支援学校看護師研修会 特別支援学校の教員等によるたんの吸引等の研修
保育	医療的ケア児保育支援モデル事業
保健	小児慢性疾病児支援事業(小児慢性特定疾病児支援研修会)

年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

(3) 保健，医療，福祉，教育等の連携の一層の推進

医療	小児在宅医療環境向上事業
福祉	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業(医療的ケア児支援連絡協議会)
教育	特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会
保育	医療的ケア児保育支援モデル事業
保健	小児慢性疾病児支援事業(支援調整会議)

年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

(1) 医療的ケア児及び家族に寄り添う支援

【医療】

○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理）（子ども家庭課）

(1) 概要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイトを運用するほか、医療関係者向けの実務研修会を開催する。

(2) 内容

- ・ 小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理
令和元年度実績 各種研修会の開催案内、早産児・低出生体重児「すくすく」の情報追加、医療・福祉制度をR1.10時点に更新など

【福祉】

○ 在宅重度心身障害児の家族支援事業（障害福祉課）

(1) 概要

在宅の重度心身障害児については、主たる介護者である家族の負担が過重傾向にあることから、在宅での生活を継続していくためには、休養の機会を確保するなど、家族への支援が求められている。

このため、在宅の重度心身障害児の家族に代わって、訪問看護師が看護を行うための経費の助成を行い、看護や介護に係る家族の負担軽減を図る。

(2) 対象

訪問看護を利用している在宅重度心身障害児及びその家族
（実施主体は市町村）

【教育】

○ 私立幼稚園特別支援教育補助事業（子育て支援課）

(1) 概要

私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園における心身障害幼児の就園を奨励し、特別支援教育の充実を図り、特別支援教育の振興に資するため、心身障害幼児の在学する私立幼稚園等の設置者（学校法人）に対し、特別支援教育を行う上で必要な教育費の一部について助成する。

(2) 対象

心身障害幼児が在学し、特別支援教育に積極的かつ継続的に取り組んでいる学校法人（心身障害幼児が2人以上在籍している幼稚園等）

○ 魅力ある私立学校づくり補助事業

(子育て支援課)

(1) 概要

私立学校の特色を生かした「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、学校法人が行う教育用設備の整備や外国人教員の採用など特色教育の推進に要する経費に対して助成を行う。

(2) 対象（社会教育活動経費）

心身障害幼児等を受け入れている学校法人及び社会福祉法人（鹿児島県私立幼稚園等特別支援教育費補助金の補助対象人数に満たない心身障害幼児（1名）を受け入れている施設）

【保育】

○ 医療的ケア児保育支援モデル事業 【新規】

(子育て支援課)

(1) 概要

医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備する市町村に対して助成する。

(2) 対象

保育所等における医療的ケア児の受入れに係る以下の事業等

- ① 医療機関との連携の下、認定特定行為業務従事者である保育士等または看護師等、対象児童の医療的ケアに従事する職員を配置し、医療的ケアを実施
- ② 保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を習得するための研修受講を支援
- ③ 医療的ケアを行う看護師等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配
- ④ 医療的ケアに関する技能及び経験を有した者（医療的ケア児保育支援者）を配置し、保育所等への医療的ケア児の受入れ等に関する支援や助言等を行う。
- ⑤ 市町村等において医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定

(3) 令和元年度実績（見込）

実施施設数：1施設

【保健】

○ 小児慢性疾病児支援事業

(個別相談支援・自立支援員の設置)

(子ども家庭課)

(1) 概要

慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

(2) 内容

① 個別相談支援

保健所において、小児慢性特定疾病医療費助成の新規申請や更新時の情報等をもとに、対象者を把握し、面接、訪問、電話等によって健康管理や精神的支援、福祉制度の紹介、学校との連絡調整などの他、日常生活に関し必要な内容について療育指導、家族支援を行う。

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の設置（県内5カ所の医療機関）

小児慢性特定疾病児童等自立支援員を主要な医療機関へ設置し、成人期に向けて自立・就労ができるよう「自立支援に係る各種支援策の利用計画」の作成や、関係機関との連絡調整などフォローアップを行う。

【設置医療機関】 社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
国立病院機構南九州病院
鹿児島市立病院
県民健康プラザ鹿屋医療センター
県立大島病院

(2) 医療的ケア児支援に携わる人材の育成

【医療】

○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅医療研修会）（子ども家庭課）

(1) 概要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイトを活用するほか、医療関係者向けの実務研修会を開催する。

(2) 内容

- ・ 県内の医療機関等を対象とした小児在宅医療研修会の開催
令和元年度実績 開催回数 1回（R1.12.13）

【福祉】

○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 （医療的ケア児等コーディネーター等養成研修）（障害福祉課）

ア 概要

医療的ケア児等が地域において安心して暮らしていけるよう、適切な支援が行える人材を養成する。

（ア）医療的ケア児等支援者養成研修

（イ）医療的ケア児等コーディネーター養成研修

イ 対象

（ア）障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事する者

（イ）相談支援専門員、保健師、訪問看護師等

ウ 令和元年度実績

養成人数：支援者68名、コーディネーター29名
（平成30年度実績）

養成人数：支援者66名、コーディネーター37名

○ 県地域生活支援事業（介護職員等医療ケア研修事業）（障害福祉課）

(1) 概要

居宅及び障害者支援施設等において、適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するための研修を行う。

(2) 対象

介護福祉士、障害者（児）サービス事業所及び障害者（児）施設等（医療機関を除く。）で福祉サービスに従事している介護職員等で、特定の者に対して喀痰吸引等の行為を行う必要がある者

【教育】

○ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業 (特別支援教育室)

(1) 概要

社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、平成24年4月より一定の研修を受けた教員等がたんの吸引等の医療的ケアを実施することが可能となったことから、特別支援学校に配置された看護師と教員等が、連携協力して安全確実に医療的ケアを実施できる体制の整備を図るため、必要な研修を実施する。

(2) 対象

ア 特別支援学校の特定校を行う教員等

イ 特別支援学校の医療的ケアの実施及び実地研修の指導を行う看護師

(3) 令和元年度実績（令和2年1月24日現在）

ア 特定行為業務従事者（教員等）

基本研修修了者 39人

実地研修修了者 34人

イ 看護師研修会 40人

【保育】

○ 医療的ケア児保育支援モデル事業 【新規】 (子育て支援課)

(1) 概要

医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備する市町村に対して助成する。

(2) 対象

保育所等における医療的ケア児の受入れに係る以下の事業等

① 医療機関との連携の下、認定特定行為業務従事者である保育士等または看護師等、対象児童の医療的ケアに従事する職員を配置し、医療的ケアを実施

② 保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を習得するための研修受講を支援

③ 医療的ケアを行う看護師等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配

④ 医療的ケアに関する技能及び経験を有した者（医療的ケア児保育支援者）を配置し、保育所等への医療的ケア児の受入れ等に関する支援や助言等を行う。

⑤ 市町村等において医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定

(3) 令和元年度実績（見込）

実施施設数：1施設

【保健】

○ 小児慢性疾病児支援事業

(小児慢性特定疾病児支援研修会)

(子ども家庭課)

(1) 概 要

慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

(2) 内 容

保健所職員、医療関係者に対し、小児慢性特定疾病児の支援に必要な知識や技術をさらに深め、母子保健レベルの一層の向上に寄与するために、研修会を開催する。

(3) 令和元年度実績

開催回数 1回 (R2.1.31)

(3) 保健，医療，福祉，教育等の連携の一層の推進

【医療】

○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理）（小児在宅医療研修会）（子ども家庭課）

(1) 概要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため，在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイトを運用するほか，医療関係者向けの実務研修会を開催する。

(2) 内容

- ・ 小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理
令和元年度実績 各種研修会の開催案内，早産児・低出生体重児「すくすく」の情報追加，医療・福祉制度をR1.10時点に更新など
- ・ 県内の医療機関等を対象とした小児在宅医療研修会の開催
令和元年度実績 開催回数 1回（R1.12.13）

【福祉】

○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業（医療的ケア児支援連絡協議会）（障害福祉課）

ア 概要

地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健，医療，福祉，教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置する。

- ##### イ 令和元年度実績
- 開催回数：1回

【教育】

○ 特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会（特別支援教育室）

ア 概要

医療的ケアに関する国の動向や県の状況等について共通理解するとともに，特別支援学校における医療的ケアの実施に当たり必要な事項等について協議することを通して，今後の特別支援学校における安全確実な医療的ケア実施体制の改善・充実に資する。

イ 令和元年度実績

- 開催回数：1回
- 出席者：特別支援学校管理職，医療・看護関係者，関係部局，県教育委員会

【保育】

○ 医療的ケア児保育支援モデル事業 【新規】 (子育て支援課)

(1) 概要

医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備する市町村に対して助成する。

(2) 対象

保育所等における医療的ケア児の受入れに係る以下の事業等

- ① 医療機関との連携の下、認定特定行為業務従事者である保育士等または看護師等、対象児童の医療的ケアに従事する職員を配置し、医療的ケアを実施
- ② 保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を習得するための研修受講を支援
- ③ 医療的ケアを行う看護師等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配
- ④ 医療的ケアに関する技能及び経験を有した者（医療的ケア児保育支援者）を配置し、保育所等への医療的ケア児の受入れ等に関する支援や助言等を行う。
- ⑤ 市町村等において医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定

(3) 令和元年度実績（見込）

実施施設数：1施設

【保健】

○ 小児慢性疾患児支援事業（支援調整会議） (子ども家庭課)

(1) 概要

慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

(2) 内容

① 個別支援会議

家庭訪問や面接等で把握された課題について、支援のあり方及び各関係機関の連携等について関係者間で必要に応じて協議する。

令和元年度実績 開催回数 25回（R1.12月末時点）

※うち医ケア児関係 21回

② 広域連携会議

県保健所を中心として、医療機関や、市町村等関係機関と、地域における小児慢性特定疾患児童等とその家族への支援の現状及びその対策について年1回以上連絡会等を開催し、協議する。

令和元年度実績 開催回数 11回（予定も含む）

※うち医ケア児関係 7回

令和元年度医療的ケア児等支援に係る庁内連絡会議

<第1回>

【日時】

令和元年10月28日（月）

【出席者】

障害福祉課，子ども家庭課，子育て支援課，義務教育課特別支援教育室

【内容】

- 1 医療的ケア児支援連絡協議会について
- 2 各課で把握可能な医療的ケア児の数の調査方法について
- 3 元年度で実施の事業,取組，現時点での課題について
- 4 今後の各課の連携について

<第2回>

【日時】

令和元年12月24日（火）

【出席者】

障害福祉課，子ども家庭課，子育て支援課，義務教育課特別支援教育室

【内容】

- 1 開催時期について
- 2 構成委員について
- 3 協議内容について

<第3回>

【日時】

令和2年1月22日（水）

【出席者】

障害福祉課，子ども家庭課，子育て支援課，義務教育課特別支援教育室

【内容】

- 1 協議会資料について